

設置の趣旨等を記載した書類

I. 設置の趣旨及び必要性

1. 開学以来の教育研究上の理念・目的の達成について

静岡福祉大学社会福祉学部(以下「本学」)は平成16年度に設置され、同20年度を以て完成年度を迎えた。この間、福祉心理学科・福祉情報学科の二学科体制で「福祉に関する高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な人材を養成する」という本学の教育目的の実現に向けて努力を重ねてきた。果たして本学が地域の福祉、経済および社会・文化を支える教育機関たり得るか否かを考える時、第1期(平成20年3月)卒業生就職希望者の内95.8%が、県内を中心とする福祉施設あるいは企業・行政機関・学校等への就業を果たしたことは、本学が地域の高等教育機関として受け入れられつつあることを示す数値と言えよう。また、いずれも平成20年1月に実施された第20回社会福祉士国家試験に17名、第10回精神保健福祉士国家試験に8名の合格者を出すことが出来たことは、本学の社会福祉教育が質の面でも一定の成果を挙げていることの一つの現れであろう。

無論、いまだ新設の段階にある本学にとってはこれらの「好材料」もいわば第一関門を通過したことを示しているに過ぎず、更なる改善と改革への努力を怠ってはならない。その観点から改めて虚心に本学の教育研究上の課題を検討するに、新たな人材育成のための課題設定の必要性を感じた。

2. 新たな人材育成への課題の探索

(1)福祉情報学科教育の改革

一つは、福祉情報学科において追求してきた、情報あるいは情報技術を活用したより高い福祉・医療福祉を推進できる人材への需要に応える、という目的をより明示的そして高度に設定することである。本学設置以来福祉情報学科で取り組まれてきた、充実した情報教育をバックグラウンドとする情報バリアフリー、ユニバーサルデザインの教育研究および福祉・医療機関で活躍できる人材の育成という目的は、現在に到って益々切実な社会的需要となっている。とりわけ医療現場においては、限られた医師・看護師を医療行為に集中させる必要性から、高度な専門知識を有する情報管理者や十分に訓練された相談援助担当者への需要が高まっている。具体的には診療情報管理士や医療ソーシャルワーカー(MSW)といった医療現場を支える専門的職域を担う人材の欠如が認識されてきている。

この需要あるいは認識は全国的な傾向として存在するが、本学のいわば「地元」である静岡県中部地域の公立総合病院をはじめ一定の規模を有する医療機関からの具体的な要求としても存在している。この領域に対する福祉情報学科の教育課程を強化することは、重要な社会的使命であると同時に、本学そして福祉情報学科の教育目的をより有意義かつ明確なものにしてくれるはずである。

(2)介護福祉教育の更なる展開

もう一つは、本学と同一法人に属する静岡福祉大学短期大学部(以下「短大部」)において取り組まれてきた介護福祉教育の高度化である。短大部は平成14年度に介護福祉士養成校として認可を受けて以来、福祉の基盤を担う人材を地域に送り出してきた。介護福祉士については、近年その労働環境の厳しさがマスコミ等で喧伝され、青年層の就業意欲を削いでいる現実があるものの、高齢者福祉の第一線を担うより高水準の人材に対する地域社会の渴望は強まりこそすれ弱まってはいない。平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護福祉士養成カリキュラムの一層の充実と完全国家試験化が決定されたことも、介護福祉教育の一層の高度化を求める社会の期待を反映したものであろう。

また、近年、日常的な健康の維持・増進によって、そもそも介護を要しない状態を継続することを目指す「予防介護」の観点が注目されており、介護福祉の領域にも更なる厚みと拡がりが必要とされている。介護福祉士養成課程を最短期間で過不足なく運営するという従来の発想では、このような新たな社会的要請に応えることはできない。

如上を踏まえて、より高度な介護福祉従事者を養成する学科が必要であること、そしてその学科では、健康の維持・増進についての科学的・実践的教育課程が導入することによって、介護を未然に防ぐ健康社会の実現に貢献できる人材を育成するという視点が不可欠であると考えるに至った。しかも本学は、短大部において介護福祉士養成の課程と実績とを有しているため、これを既に本学に備わっている社会福祉教育の資源と結合させることによって、より迅速かつ適切にこの課題を克服することが出来るものと考えられる。本学が保有するこの好条件を基盤に、新たな視点を具象化することによって、学生の進路を狭義の福祉に限らず広く健康とかかわる企業・公益団体へと広げていくことも可能となり、延いては地域社会の福祉増進に対しても、より長いスパンで貢献することが可能となるであろう。

3. 新たな課題に対応する学科像

前項の認識に立って、本学では次のような学科再編を実施するのが適当と判断した。

社会福祉学部福祉情報学科を廃止し、その教育課程を再編・充実させた医療福祉学科を平成21年4月に設置する。その際に既存学科である福祉心理学科の入学定員を増加する。また、既に平成20年3月を以て学生募集を停止した短大部介護福祉学科の教育資源を活用しつつ健康福祉学科を新たに設置するものとする。

社会福祉学部福祉情報学科、短期大学部介護福祉学科とも、再編の手續上は「廃止」と表現せざるを得ないが、前項からも明らかなように、地域社会における新たな福祉人材への要請に対して、本学および短大部がより有効かつ適切に応えていくための「改革」・「発展」の一環に他ならない。

この改編を、短大部をも含めて、詳細に箇条書ならびに図示すれば次の通りとなる。

- ①短期大学部介護福祉学科(2年制：入学定員 90名) 廃止
- ②社会福祉学部福祉情報学科(4年制：入学定員 80名) 廃止(入学定員の内 10名を福祉心理学科[既存学科：4年生：入学定員 70名]へ移す)
- ③社会福祉学部医福祉学科(4年制：60名入学定員) 設置
- ④社会福祉学部に健康福祉学科(4年制：60名入学定員) 設置

現 状			改 編 後 (完成年度)		
大 学 名	入学定員	収容定員	大 学 名	入学定員	収容定員
静岡福祉大学 社会福祉学部 福祉心理学科	70人	290人	静岡福祉大学 社会福祉学部 福祉心理学科 医療福祉学科 健康福祉学科	80人	330人
福祉情報学科	80人	326人			
静岡福祉大学短期大学部 介護福祉学科	90人	180人			
合 計	240人	796人			

注：収容定員には、3年次編入を含む

II. 学科の特色

1. 医療福祉学科

医療福祉学科は、前項 I-2-(1)で示した認識と趣旨に従って構成されるものである。

社会福祉学部全体を通しての専門性を実現する社会福祉教育、現在の福祉情報学科の基幹的教育内容である福祉情報教育は継承しつつ、新たに医療福祉教育という基軸を設定することによって、従来の教育内容を深化し、社会の要請に近づけたものということが出来る。情報あるいは情報技術に関する高度な知識と技能を以て医療・福祉現場で活躍できる人材を育成する、という福祉情報学科の目的をより直截的に追求できる教育課程に再編するものである。

病院等医療機関における医療情報の管理・活用、あるいは相談援助業務という、「場」に即した具体的な教育課題を明示的に設定することによって、情報・情報技術あるいは相談援助技術の修得を、より有機的かつ実感を持ちながら福祉や医療と結びつけて生き活きと学ぶことが可能になるものとする。病院における医療情報管理の専門職である診療情報管理士という具体的で社会的需要もある資格取得という明快な学習目標を設定することによって、この教育課程はよりリアルなものとなる。また、公的資格としては設定されていないものの医療ソーシャルワーカー(MSW)についても、長年の実務経験を有する専任教員を配置することにより十分かつ実践性に富んだ教育課程・教育実践が可能となっており、本学の福祉教育の中でも独自の特色を備えた学科となるはずである。

2. 健康福祉学科

医療福祉学科は、前項Ⅰ-2-(2)で示した認識と趣旨に従って構成されるものである。

社会福祉学部全体を通しての専門性を実現する社会福祉教育は他学科と共有しつつ、現在の短大部介護福祉学科教育の中軸である介護福祉教育を法令に従って量的に強化することはもちろん、新たに健康福祉教育という拡がりを持たせることによって、従来の教育内容を更に展開し、より高い水準で地域の要請に応えていこうとするものである。

具体的には、介護福祉士養成カリキュラムと社会福祉士国家試験受験資格指定科目との併修、或いは健康管理士一般指導員や障害者スポーツ指導員との併修を可能とすることを教育課程上の特色として設定する。これによって、本学科出身者は単なる介護の第一線の担い手に止まらず、介護福祉の実務を体得した相談援助業務担当者として、あるいは健康と運動処方に関する高度な知識を有する介護福祉従事者として、福祉施設の指導的職員としてのキャリア・パスを獲得することができる。また、健康や運動の意義をただ感覚的・感性的に理解するのではなく、運動・休養・栄養に関する体系的知識と運動に関する実践的理解とを目指す教育を経た学生たちは、健康と福祉にかかわる地域の企業、あるいは行政機関をはじめとする公共セクターにおいても活躍の空間を開拓することが出来るものと考えている。

Ⅲ. 学科の名称及び学位の名称

1. 医療福祉学科

本学科は現行の福祉情報学科の教育研究目的を継承した上で、更に医療現場における高度な専門知識を有する人材(診療情報管理、相談援助業務等)への要望により積極的に応えていこうとするものである。このような教育において、高度な情報技術は当然の前提ではあるが、「情報」という語には一般にはいまだに計算機科学的なイメージも強く、本学が追求してきた情報バリアフリーやユニバーサルデザイン等、福祉における情報あるいは情報保障といった方向性を簡潔に表現するフレーズとしては課題を抱えるものであった。そこで、教育の基軸となる学問領域による命名という従来の発想を転換し、医療・福祉現場という学んだ知識と技能を活用する「場」に焦点を当てて命名することにより、本学科の教育内容の指向を明示すべきとの結論に達した。

以上を踏まえて、学科の名称は「医療福祉学科」とし、英訳名称を「**Department of Health and Social Service**」とする。学位の名称は学科名称に即して「学士(医療福祉学)」とする。

2. 健康福祉学科

本学科を構想した出発点である「介護福祉教育の高度化」とは、単に介護福祉の教育課程を量的に増加させることではない。予防介護の視点をも意識した、運動・休養・栄養といっ

た健康に関する科学的知識に裏打ちされた、介護を必要としない健康社会の構築へ貢献できる人材の育成を期すものである。この点をより明確に示す学科名称として「健康福祉学科」が相応しいと判断した。学科の英訳名称は「Department of Health and Welfare」とし、学位の名称は学科名称に即して「学士(健康福祉学)」とする。

IV. 教育課程の編成の考え方及び特色

学部全体の教育課程を大きく基礎科目と専門科目とに二分する。基礎科目は外国語科目、総合基礎科目、基盤情報科目の三科目群に分類する。また、専門科目は既存学科である福祉心理学科および今回設置しようとする医療福祉学科、健康福祉学科の三学科に各々三つの科目群を設定する。下図に示した通り、社会福祉科目Ⅰ群・同Ⅱ群および卒業研究は、三学科共通の専門科目と位置づけられている。(なお、下図はあくまでも概念図であるので、図上の位置関係と教育課程における各科目の配当年次とは必ずしも一致しない。)

福祉心理学科(参考)			医療福祉学科			健康福祉学科		
卒 業 研 究								
社会 福祉 科目 Ⅰ・Ⅱ	精神 保健 科目	心理 科目	社会 福祉 科目 Ⅰ・Ⅱ	福祉 情報 科目	医療 福祉 科目 Ⅰ・Ⅱ	社会 福祉 科目 Ⅰ・Ⅱ	介護 福祉 科目 Ⅰ・Ⅱ	健康 福祉 科目
外国語科目			総合基礎科目			基盤情報科目		

1. 基礎科目

基礎科目は、「外国語科目」・「総合基礎科目」・「基盤情報科目」の三つの科目群から成り、次の二つの視点から編成する。

- ① 広い視野と論理的思考に耐えうる市民的教養と、より深い学習・研究へ向けての知的力量を涵養する外国語科目および総合基礎科目を1・2年次を中心に配当する。
- ② 大学における学習・研究のための基盤的スキルであり、現代社会における知的活動のための基本装備でもある基盤情報科目を1～2年次を中心に配当する。

次に、各科目群の趣旨の解説を試みる。

(1)外国語科目

現在の国際社会において最も有力な言語であり、専門教育におけるツールとしても最も普遍的な英語を基軸的に配置する。中等教育段階で一定の前提が形成されているため、応用的な科目を設置し、講読中心・会話中心・聴解中心といったジャンル別の特色を持たせた科目や、より進んだレベルを想定した科目を設定することで、学生のより多様で高度な学

習意欲に備える。

英語以外に、特に中国語と韓国語とが設定されているのは、実用的な説明としては、わが国とおなじ東アジア地域に属し、政治経済・社会文化そして日常生活においても見聞・接触の機会が益々増大しており、学生の知的好奇心を刺激しやすいこと、そして今後の本学の交際交流(姉妹校提携など)の方針によるものである。また、英語以外の外国語を学ぶことは、日本語とも英語とも異質な言語を体験すること通じ、英語と英語中心の海外情報を相対化する視点を獲得することができ、また日本語の特質をより明快に了解する手がかりともなる。結果として入門・初級段階に止まったとしても、教養教育としての意義もまた決して小さくはない。

(2)総合基礎科目

本学は福祉系大学として、より専門的な知識と実践的な技能を身につけた学生を社会に送り出すことを目標としている。と同時に、一定の知的水準に達した良質な市民を育てるという高等教育機関に共通した使命をも帯びている。この自覚に基づき、学生の発想の幅を広げ、文化的・科学的な素養を増進する教養教育を実施する。この教養教育は専門教育と対立するものではない。既知を総合的に再構成し、未知を論理的に整理しつつ、社会・文化や自然の多様な現象について思考を働かせることは、専門科目の学習・研究の展開へ向けての学習上の基礎を提供するものでもある。

(3)基盤情報科目

中等教育における「情報」の必修化と普及により、大学において操作系の初歩的な内容を一律に必修とする意義はなくなった。ただ、大学入学時点での学生の IT 能力や情報に対する理解には相当の個人差があることも事実である。一方、社会で求められる、また学習活動を効率的に進める際に必要な情報スキルは年々高度化している。この認識に基づいて、基盤情報科目では、大学教育の必要性和知的社会生活のための基本装備たり得る情報スキルを教授する科目を、全学共通の枠組の中で画像処理レベルまで段階的に設置するものである。加えて、情報倫理や経済社会における情報技術のインパクトを学ぶ科目を設けるなど、単なる情報技能教育ではなく情報社会を生きる基本的視座をも涵養できるよう配慮した。

2. 専門科目

(1)医療福祉学科

医療福祉学科専門科目は、「社会福祉科目Ⅰ群」・「社会福祉科目Ⅱ群」・「福祉情報科目」・「医療福祉科目Ⅰ群」・「医療福祉科目Ⅱ群」から成り、次の四つの視点から編成する。

- ① 社会福祉の理解と実践のための知識の取得を目指す社会福祉科目を基礎、実践、展開という段階に応じ1～4年次に配当する。

- ② 高度な情報技術に関する学習・研究を通じてバリアフリーや福祉現場の情報化への貢献を目指す福祉情報科目を基礎、実践、展開という段階に応じて1～4年次に配当する。
- ③ 診療情報管理士・医療ソーシャルワーカーなど、医療現場における専門職をターゲットとする医療福祉科目を基礎、実践、展開という段階に応じて1～4年次に配当する。
- ④ 2年次以降、社会福祉科目と福祉情報科目の履修を主軸とする「福祉情報コース」、社会福祉科目と医療福祉科目の履修を主軸とする「医療福祉コース」の二つの主要履修コースを設定し、学生が合理的・効果的に学習・研究を進めることが出来るように配慮する。

医療福祉学科の専門科目を構成する各科目群について、以下、説明する。

「社会福祉科目Ⅰ群・Ⅱ群」は、福祉大学たる本学の専門教育の基軸として、各学科同様に設定されているものである。「Ⅰ群」は、社会福祉の制度と課題に係る基礎的知識・展開的考察およびその実践的エクササイズ(演習・実習・実習指導)、また専門職としての在り方など、社会福祉教育に必須の内容が、系統的に配置されている。この「Ⅰ群」をもれなく履修することによって、学生が社会福祉士国家試験の受験資格を取得できるよう、関係法令に沿って編成されている。「Ⅱ群」は、児童福祉・障害者福祉・コミュニティ福祉など福祉の各領域のより幅広い知識、或いは社会学・歴史学からのより深いアプローチを学び、現実の福祉の在り方を総合的に考察する科目が設けられている。

「福祉情報科目」は、医療福祉学科が目指す専門的知識を身につけ福祉・医療現場で活躍できる人材育成、バリアフリーやユニバーサルデザインの高度な教育を基軸的に支える科目群である。「基盤情報科目」とは異なり、プログラミングやネットワーク管理までを射程に入れた、福祉・医療現場の情報化を担うに足るレベルの情報技術の獲得に要する科目や、福祉製品・機器およびその合理的配置などの科学的理解を保障する科目が系統的に配置されている。ここで獲得された知見は、医療福祉科目の高度な展開を支援する役割をも担っている。

「医療福祉科目Ⅰ群・Ⅱ群」は、福祉・医療現場において医療情報管理者・相談援助者に求められる専門性に応えうる高度で、実践的な知見を涵養する科目群である。「Ⅰ群」は、医療機関における医療情報の合理的かつ適切な分類・保管・活用の技法、医療情報の理解に必須の医学的知識等を体得する科目が系統的に配置されている。この「Ⅰ群」をもれなく履修することによって、民間資格(後掲Ⅸ)「診療情報管理士」の受験資格が取得できるよう配慮されている。「Ⅱ群」は、病院における相談援助業務を担う医療ソーシャルワーカー(MSW)として必須の科目、および医療事務の全体像を理解する科目、が系統的に配置されている。「社会福祉科目Ⅰ群」と併せて履修することによって、医療と医療現場の実践的知識をも備えた相談援助従事者たる水準を達成することが可能となる。

(2)健康福祉学科

健康福祉学科専門科目は、「社会福祉科目Ⅰ群」・「社会福祉科目Ⅱ群」・「介護福祉科目Ⅰ群」・「介護福祉科目Ⅱ群」・「健康福祉科目」から成り、次の四つの視点から編成する。

- ① 介護福祉士の養成のために必須の知識・技能の修得を目指す介護福祉科目を基礎、実践、展開という段階に応じ1～3年次に配当する。
- ② 社会福祉の理解と実践のための知識の取得を目指す社会福祉科目を基礎、実践、展開という段階に応じて1～4年次に配当する。
- ③ 運動・栄養・休養の科学的理解に基づく健康の維持・増進に関する学習・研究を通じて福祉への貢献を目指す健康福祉科目を基礎、実践、展開という段階に応じて1～4年次に配当する。
- ④ 2年次以降、介護福祉科目および社会福祉科目の履修を主軸とする「介護福祉コース」、介護福祉科目および健康福祉科目の履修を主軸とする「健康福祉コース」の二つの主要履修コースを設定し、学生が合理的・効果的に学習・研究を進めることが出来るように配慮する。

健康福祉学科の専門科目を構成する各科目群について、以下、説明する。

「社会福祉科目Ⅰ群・Ⅱ群」は、前項2.-(1)医療福祉学科と同様である。

「介護福祉科目」は、介護福祉の実践に要する理念・制度・高齢者の心身機能等について知識の習得に係る「Ⅰ群」、および介護現場で必須とされる技法の修得と実習に係る「Ⅱ群」から成る。実習室および現場におけるフィットネスという性格がとりわけ強い領域であるため、他の科目群と異なり、演習科目においても実習科目同様に単位を算定する。この両群を漏れなく履修することによって、学生が介護福祉士国家試験の受験資格を取得できるよう、関係法令に沿って編成されている。

「健康福祉科目」は、健康の維持・増進のための科学的・系統的知識を学ぶと共に、それらを実践的に検証・体得するための科目が、学習過程を考慮しつつ配置されている。健康・休養・栄養についての高度な知識を、予防介護や障害者・高齢者への運動処方という具体的問題意識の下で取得していく。この科目群の教育内容には、健康管理士一般指導員(日本成人病予防協会)および公認障害者スポーツ指導者(日本障害者スポーツ協会)の受験資格として各授与機関(協会)が定めた教授項目を包括するものとする。この措置によって、教育課程に社会的通用性と内容的客観性を保障することができ、また学生の学習指針がより明快になることが期待できる。

(3)卒業研究

福祉心理学科も含む三学科共通の専門科目として「卒業研究Ⅰ」・「卒業研究Ⅱ」を置き、各々3年次・4年次に配当する。これらの科目は、本学の専門科目を担当する専任教員が単独あるいは複数でテーマを掲げて開講する。学生は教員の指導と助言の下、講読・調査・制作・発表・討論といった過程を通じて、自ら問題を発見し追求し、そして一定以上の水準の

成果を獲得することを目指すものである。

学生たちは通常の課程に沿って各授業科目(講義・演習・実習等)を合理的に履修し、効率的に専門的・実践的知識を蓄積していくことのみで、に加えて、敢えて如上の趣旨の科目を設定することは、学生が教育課程で個別に獲得した知見を自ら整理・補足し、再構成することを通じて、各科目の当該教育研究分野全体における位置付けることの教育的意味は決して小さくはない。また、この営為を通じて自らの個人的興味関心の社会全体における意義とといったものを認識し、仮に未熟であっても一つの結論を出すことは、基礎教育や教育課程外における思考と経験をも動員する総合教育でもある。この科目を設定し、学生へ履修を奨励する意味もここにある。

如上の多大な意義を有する卒業研究ではあるが、本学において卒業研究は必修とはしない方針である。言うまでもなく、企業の新卒採用活動が年々早期化する中で、通常の時間割の枠外で多くの実習に参加し、且つ多くの学生が毎年度 1 月下旬に実施される社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験に向けて膨大な学習時間を割かざるを得ない実態に鑑みてのことである。ちなみに、平成 19 年度・同 20 年度の平均値であるが、4 年次配当の「卒業研究Ⅱ」の受講登録率(=受講登録者数/在籍者数)は 48.5%にとどまるものの、3 年次配当の「卒業研究Ⅰ」については 72.6%に達している。完全な選択科目であることを勘案すればかなりの高水準にあると見るべきであろう。

如上の現状から見て、「卒業研究」は、就職・国家資格取得環境の厳しさに規制されつつも、これからも学生の意欲・関心に支えられて、相応の教育上の役割を果たすものとする。

V. 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 医療福祉学科

福祉情報学科において蓄積されてきた、充実した情報教育に支えられたバリアフリーやユニバーサルデザイン等の教育研究、という基本的方向性を継承しつつ、医療・福祉現場で活躍できる高度な専門的知識・技能を身につけた人材育成、という教育の結果への具体的展望をより明確に追求すべく、教育課程を発展させた本学科は、次のような観点で教員組織を編成する。

- ① 現存学科(福祉情報学科)において社会福祉教育の基幹的部分を担ってきた専任教員を引継ぎ、必要な領域については新規採用および福祉心理学科からの配置換を行い、適切な教育研究水準を維持する。
- ② 現存学科において福祉情報教育に携わってきた専任教員を引継ぎ、再編整理した「福祉情報科目」の基盤的教育研究人員を確保するとともに、その内、医療情報管理に係る教育の有資格者・経験者を「医療福祉科目Ⅰ群」の担当者に充てることによって、責任ある教育体制を構築する。

- ③ 医療ソーシャルワーカー(MSW)として豊富な実務経験を有し、県下の MSW の指導的立場にある専任教員を福祉心理学科より配置換えし、「医療福祉科目Ⅱ群」の教育水準と合理的運用とを保障する。
- ④ 総じて、福祉心理学科からの専任教員の配置換えは、当該学科の教育・学生指導に支障なきよう、専門科目の基幹的領域を単独で担っている教員を異動対象としないことを原則とした。

2. 健康福祉学科

同一法人に属する静岡福祉大学短期大学部における介護福祉士養成教育の実績を静岡福祉大学社会福祉学部の有する社会福祉教育の資源と結合させることによって、より高度でより幅広い知識と能力を備えた介護福祉士を養成すると共に、健康の維持・増進についての科学的・実践的知識を教授することによって、地域における健康社会の実現に貢献できる人材の育成をめざす本学科は、次のような観点で教員組織を編成する。

また、本学科は、現行の学園の教学組織では別個の系列に属している、社会福祉教育・介護福祉士養成教育という二大領域の人材を結集して編成され、更に健康福祉教育という新たに構想した領域との結合を図るものである。この結集・結合を一刻も早く軌道に乗せるため、副学長(前社会福祉学部長)・介護福祉学科長経験者や教務運営を担ってきた教員を意識的に配置し、学科教員の有機的連携を促進すると共に、教学・組織運営上の課題を早期に発見し、的確に対応し得る体制を構築する。

- ① 社会福祉学部の既存学科である福祉心理学科・福祉情報学科において社会福祉教育を担ってきた専任教員の配置換えによって、学科の社会福祉教育の根幹を形成する。このことによって、社会福祉学部における従来の社会福祉教育との継続性を人的に保障する。
- ② 社会福祉学部既存学科からの基礎科目担当専任教員の配置換えによって、学科学生の教養・基礎教育に関する指導体制を確保する。
- ③ 介護福祉教育に係る教員については、短期大学部介護福祉学科所属教員を中心として採用することによって、学園として実績を積んできた介護福祉士養成教育との一貫性と地域社会・地元施設との協力体制の継続性との実現を図る。なお、厚生労働省の関係法令の改正によって新たに定められた資格要件に留意した採用・配置を行う。
- ④ 健康福祉担当教員については、既存学科の健康・スポーツ科目担当教員および短期大学部において家政学・食育教育に携わってきた教員を配置換え・採用するとともに、新規に健康科学・運動を専門とする教員を採用することによって、本学にとって新たな教育領域である健康福祉科目が、蹉跎なく、高水準に実施できる人的基盤を形成する。

- ⑤ 総じて既存学科からの専任教員の配置換については、福祉心理学科および医療福祉学科の専門科目の基幹部分を中心的に担っている教員を異動対象としないことを原則とした。

VI. 教育方法及び履修指導方法

1. 基本的方向性

本学では従来から必修科目数を最小限に抑制してきたが、この点については今後も継承していくこととする。それは、編入学生や社会経験を有する学生を除けば、学生たちは、中等教育終了時ではなく、10代最後から20代最初というまさにこの時期に、自らの適性・関心について具体的に考え、情報を集め、卒業後に社会で果たすべき役割というものに一つの決定を下すのが一般的だからである。敷衍すれば、この時期の学生の知的興味や社会的関心はかなりの移ろいやすさを帯びているからである。当今の学生のこのような志向に対応し、学生たちが在学途中であっても一定の方向転換や、新たな領域への学習意欲を満たす余地を残しておくことには、重要な意味がある。医療福祉・健康福祉両学科の教育課程において必修科目がかなり限定されていること、あるいは下記の卒業要件において各科目群ごとの最低取得単位数が抑制されていることや「他学科開講科目」という枠組が設定されていることは、この基本方向に対応した措置である。

ただ、単に学生の自由意思に任せるだけでは、大学の教育責任を果たすことが出来ない。本学教育課程で1年次から3年次、つまり入学時から就職活動の開始時期までの間、各年次に「キャリア支援」という必修科目を設定している。これらの科目の主要かつ直接の意図は、卒業後の進路という明快な目標を設定することによって、社会人へむけて必要とされるスキル・知識・心構え等を効果的に教授し、学生の就職・キャリア形成を組織的にサポートするものである。と同時に、このような教育は学生の「移ろいやすさ」をただ見守るのではなく、学生にキャリア・パスというものを意識させ、大学で学ぶべき領域を自ら具体的に構想させる役割をも果たしている。また、学生が年次バランスを失しすることなく、充実した学修を実現できるよう、年次ごとに履修登録単位数の上限および下限を設定する。

これらの教務環境の整備の上に立って、各学科において学生に対して適切な履修コースを提示することによって、合理的な学修の方向を明示し、学生たちの教学目的に沿った履修を保障すると共に、当面の進路選択にとって切実な資格取得・受験資格獲得に遺漏なきよう指導に努める。学生がその指導のための回路としては、既存学科(福祉心理学科・福祉情報学科)において1年生を対象に既に実施されている「担当教員」制度・「フレッシュマンセミナー」(オリエンテーション期間中の合宿研修)、および平成19年度より設置され全学生の学生生活・学修生活上の問題への対応に当たっている学生支援総合センターをより活性化しつつ活用するものとする。

2. 医療福祉学科

医療福祉学科の卒業要件および基本的履修方法は次表の通りである。

基礎科目	外国語科目	4 単位以上	休学・停学期間を 除いて四年間以上在 籍し、左記の要件全 てを満たした上で、 合計 124 単位以上取 得すること。
	総合基礎科目	16 単位以上	
	基盤情報科目	6 単位以上	
専門科目	社会福祉科目 I 群・II 群	10 単位以上	
	福祉情報科目	12 単位以上	
	医療福祉科目	4 単位以上	
	他学科開講科目	0～10 単位	
	卒業研究	0～8 単位	

最低卒業単位数 124 単位の内、52 単位について科目群毎の規制がかけられている。残りの 72 単位(他学科開講科目、卒業研究を含む)が学生の意思に委ねられている部分である。

但し、この 72 単位は全くの自由意志に委ねられるわけではない。本学入学生の多くがめざす社会福祉士国家試験受験資格を獲得するための指定科目(社会福祉科目 I 群に等しい)である 33 科目(74 単位) — とりわけ 1・2 年次に配当されている 21 科目(42 単位)は、国家試験受験の有無にかかわらず、社会福祉の基礎と概要を学ぶ基盤となるものであり、大学の履修指導・時間割編成の上でも必修に近い位置付けを与えられるものである。

この社会福祉科目、とくに I 群を基軸として、福祉情報科目を重点履修するか、医療福祉科目を重点履修するかによって、各々「福祉情報コース」・「医療福祉コース」という主要な履修コースの類型が分かれる。各科目群の最低取得単位数が比較的少なく設定されていることで、この枠組の円滑な運用が可能となる。【後掲履修モデル例参照】

3. 健康福祉学科

健康福祉学科の卒業要件および基本的履修方法は次表の通りである。

基礎科目	外国語科目	4 単位以上	休学・停学期間を 除いて四年間以上在 籍し、左記の要件全 てを満たした上で、 合計 124 単位以上取 得すること。
	総合基礎科目	16 単位以上	
	基盤情報科目	6 単位以上	
専門科目	社会福祉科目 I 群・II 群	10 単位以上	
	介護福祉科目 I 群・II 群	12 単位以上	
	健康福祉科目	4 単位以上	
	他学科開講科目	0～16 単位	
	卒業研究	0～8 単位	

最低卒業単位数 124 単位の内、52 単位について科目群毎の規制がかけられている。残りの 72 単位(他学科開講科目、卒業研究を含む)が学生の意思に委ねられている部分である。

但し、医療福祉学科同様、この 72 単位は全くの自由意志に委ねられるわけではない。介護福祉士国家試験の受験資格を獲得するためには、3 年次までに配置されている介護福祉科目 I 群・II 群の 41 科目(82 単位)は必修である。この科目群は 2 科目を除いて 3 年前期までに配当されているのは、社会福祉士国家試験受験資格の獲得をもめざす学生の履修を保障

するためである。

社会福祉科目、とくにⅠ群の1・2年次配当科目が社会福祉を学ぶ基軸となることは本学科も同様である。この部分を基軸として介護福祉科目を重点履修するか、健康福祉科目を重点履修するかによって、各々「介護福祉コース」・「健康福祉コース」という主要な履修コースの類型が分かれる。各科目群の最低取得単位数が比較的少なく設定されていることで、この枠組の円滑な運用が可能となることも医療福祉学科同様である。ただ、介護福祉科目は、その合理的な教学展開の必要上、2年次に20科目(41単位)配当されている。そのため介護福祉科目を重点履修し、介護福祉士国家試験受験資格の獲得を目指す場合、社会福祉科目の2年次配当科目は3年次に履修する前提で時間割編成を配慮する。

医療福祉学科に比して他学科開講科目の枠組を若干多く設定してあるのは、健康に係る科学的知識・実践的理解を踏まえて、健康と福祉に関わる地域の企業と公共セクターへの進路などを射程に入れた場合、精神保健・心理・福祉情報・医療福祉の各科目群に属する科目を履修する必然性が生じることを想定しての措置である。【後掲履修モデル例参照】

VII. 施設設備等の整備計画

新学科の設置に伴う施設整備等の整備は、学年進行に伴い順次整備していくことを基本としている。

「医療福祉学科」については、これまでの既存学科「福祉情報学科」(廃止)の設備・機器を有効活用することを前提としており、福祉情報機器については、大学設置後これまで整備してきた福祉情報機器を活用する。

「健康福祉学科」については、新たな健康科学分野が教育領域となることから基本的な設備機器を充当することを考えている。健康科学の分野で特に必要とされている(高精度筋量計、自転車エルゴメーター、バーベル)等の整備、健康系の機器としては(蘇生法教育人体モデル、人体解剖モデル)等を予定している。これらのトレーニング施設としては、福祉創造館内の「健康トレーニングルーム」の有効活用を計画している。

図書・データベース・電子ジャーナル等の整備については、本年度(届出設置)後から、3年計画で整備を行う。

VIII. 入学者選抜の概要

1. 医療福祉学科

学科設置の趣旨、学科の特色、教育課程の内容から、募集の方針(所謂「アドミッションポリシー」)を策定し、あくまでも構想中の学科のそれであることを周知した上で、次のような入学生像を提示している。

1. 医療福祉に関心をもつ人、福祉社会を理解しようとする人、高齢者や障害者に対する支援としての情報技術に関心がある人
2. 高齢者・児童施設などでボランティア活動の経験がある人、ボランティア活動をしてみたい人
3. 誰もが使える日用品や機器のユニバーサルデザインに興味がある人

4. 医療・福祉機関に積極的に関わりたい、福祉社会の情報化推進に役立ちたい人

ここで示されているものは本学が「募集する」人物像であるが、とりもなおさず本学が「養成する」人物像に他ならない。本学科の教育課程には、高度な情報技術あるいは医療情報・事務の知識の修得といった、一見技能的な側面のみに特化しているかのような分野が含まれている。しかし、それらは福祉への深い理解に支えられていなければ、「福祉・医療現場で活躍できる人材」という教育の方向性も空虚なものとならざるを得ない。

このような点を踏まえて、本学科では筆記試験で検証された教科成績に重点を置いて選抜する一般入試だけでなく、推薦入試および自己推薦入試の制度を積極的に活用し、高校における学業以外のパフォーマンスをも検討の俎上に上げた選抜を行うことによって、基礎学力水準の維持とのバランスを測りつつ、本学科の教学により合致する人物を迎え入れることに努める。

如上の選抜スタイルは、現在においても学部長を委員長とする入試委員会のイニシアティブの下で適切に運用されており、学科改編後においても維持・強化していく所存である。

2. 健康福祉学科

上記医療福祉学科同様、健康福祉学科においても、学科設置の趣旨、学科の特色、教育課程の内容から、募集の方針(所謂「アドミッションポリシー」)を策定し、あくまでも構想中の学科のそれであることを周知した上で、次のような入学生像を提示している。

1. ボランティア活動に興味がある人
2. 高齢の人や障害のある人を応援したいと考えている人、介護経験のある人
3. 健康的で質の高い生活の実現に向け、運動や食育を通じた地域の健康づくりに興味がある人
4. 優しい心を持ち、人の痛みを理解しようとする人

本学科の教育課程は、介護あるいは健康という言葉「生身の人間」に直接接する性格が濃厚であり、しかもその対象者は往々にして健康面で何らかの苦境に在る人びとである。本学科の入学選抜においては、医療福祉学科に勝るとも劣らず福祉への理解、他者への共感という適性が望まれるところである。同一法人の別組織である短期大学部介護福祉学科の入試が、従来、人物的適性を見極めに多大な問題意識をもち、とりわけ面接試験を重視してきたこともこの現れであった。

本学科は、四年制大学に相応しい高度な知識を吸収するに足る基礎学力水準を満たした学生を獲得するために、筆記試験で検証された教科成績に重点を置いて選抜する一般入試による入学選抜を重視すると共に、如上の理由から、推薦入試および自己推薦入試の制度を積極的に活用し、高校生活のパフォーマンス全般に現れた健康と介護への関心の如何にも留意した選抜を実施し、本学科の教学により合致する人物を迎え入れることに努める。

学部長を委員長とする入試委員会の下、一元的な入学選抜を実施することによって、基礎学力水準と福祉への意欲との適切なバランスに配慮した選抜の実現を期す。

3. 非正規学生の受入

本学では、リカレント教育の需要に応じることを通じて地域社会の文化・福祉水準の向上に貢献する観点から、完成年度を迎えた平成 19 年度より、科目等履修生および聴講生の受入を本格的に開始した。また、とりわけ地域の高齢者の人生の再設計と福祉知識吸収の欲求に早急に応える観点から、科目等履修生・聴講生受入に先立つ平成 18 年度より「シニア市

民大学(自己発見コース)」を、平成 19 年度より「シニア市民大学(健康増進コース)」という聴講制度を設けている。数量的には毎年 10 数名の人数に止まっているが、「シニア市民大学」の受講を契機に、編入学試験に挑戦し合格を勝ち取るケースが毎年あり、地域への貢献の質としては決して低いものではない。また、非正規学生が真摯に学ぶ姿は、正規学生の勉学意欲に対してもこの上なく良好な影響を与えている。

この状況を踏まえて、学科改編後においても、全学的取り組みとして、引き続き非正規学生の受入は継続するとともに、より一層の普及に努めていく。現状では、大学全体として、或いは学科単位での受入人数(上限)といったものは定めていないが、正規学生の教学環境を適正に保つ観点から、定員制を実施している演習・実習科目においてはそれを超えない範囲でしか受講を許可しない等の措置をとっており、それ以外の科目においても教務委員会の統括の下、主に各科目担当教員の見解に従って『シラバス』に科目等履修生・聴講生受入の可否を明示している。改編後もこの措置を継続することによって、地域社会への貢献を図りながら適切な教学環境を維持することが可能であると思料する。

IX. 資格取得

1. 医療福祉学科

医療福祉学科は、既存学科である福祉情報学科の教育目的の再編・充実という問題意識から編成されるものである。従って、資格取得の面においても既存学科の授業科目を基本的に継承している。新たに診療情報管理士の受験資格を加えて、下記の通りである。

	資 格	注 記
受験資格	社会福祉士	国家資格 通常の教育課程内の履修で取得可。
	診療情報管理士	民間資格(四病院団体協議会※) 通常の教育課程内の履修で取得可。
教員免許	高等学校第 1 種教員免許 (福祉)	通常の教育課程とは別に教職課程科目の履修を要する。
	高等学校第 1 種教員免許 (情報)	
卒業と同時に取得可	社会福祉主事(任用資格)	通常の教育課程内の履修で取得可。
	身体障害者福祉司(任用資格)	
	児童福祉司(任用資格)	

※(社)日本病院会・(社)全日本病院協会・(社)日本医療法人協会・(社)日本精神科病院協会

2. 健康福祉学科

健康福祉学科は、新設学科ではあるが、社会福祉学部の教育体系の中で存在している。従って、学部全体の教育課程の中で共通して取得可能なものに、介護福祉士および健康・スポーツ関係の資格を加えて、下記の通りである。

	資 格	注 記
受験資格	社会福祉士	国家資格 通常の教育課程内の履修で取得可。
	介護福祉士	国家資格 通常の教育課程内の履修で取得可。
	健康管理士一般指導員	民間資格(日本成人病予防協会)

		通常の教育課程内の履修で取得可。
	健康運動実践指導者	民間資格(健康・体力づくり事業財団) 通常の教育課程内の履修で取得可。※
教員免許	高等学校第1種教員免許(福祉)	通常の教育課程とは別に教職課程科目の履修を要する。
卒業と同時に取得可	障害者スポーツ指導員(初級)	民間資格(日本障害者スポーツ協会) 通常の教育課程内の履修で取得可。
	社会福祉主事(任用資格)	通常の教育課程内の履修で取得可。
	身体障害者福祉司(任用資格)	
	児童福祉司(任用資格)	

※平成22年度養成校認定に向けて(財)健康・体力づくり財団と申請相談中。平成22年度認定の場合でも、平成21年度入学時点に遡及して履修科目を認定することが可能であることは確認済み。

3. 実習実施計画

(1)社会福祉士「相談援助実習」

本実習は、本学において実施時間・実施内容・実習施設とも適正に実施されている「社会福祉援助技術現場実習」と同様のものであり、改編後においては社会福祉科目Ⅰ群の中の1科目として成績評価される。平成19年の「社会福祉士及び介護福祉士法」および関係法令の改正により、標記の通り科目名称を変更するが、この間の経験と実績の上に立って、引き続き下記の通り実施する。

- ①実施時間 3年次夏休みおよび3年次春休みに各2週間(180時間)実施する。
- ②実習内容
 - (a)利用者とその関係者、関係施設・機関等職員、地域住民、ボランティア等との円滑な人間関係の形成を実際的に理解する。
 - (b)利用者を理解しその需要を把握し、支援計画を作成すると共に、利用者やその関係者との支援関係形成を実践的に習得する。
 - (c)社会福祉士としての職業倫理、関係職員の就業・職務と、多職種連携の中での役割・責任についての理解を深める。
 - (d)施設・機関等の経営とサービス運営について実際的に理解する。
 - (e)実習先の地域社会へのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用に関する実践的理解を深める。
- ③実習施設 現行「社会福祉援助技術現場実習」を実施している別表の198施設において実施する。

なお、本学では福祉実習指導センターを設置し、福祉関係の実習に係る施設との契約・連携、実習巡回の計画・実施、実習先の配属等を一元的に行うことによって、実習の内容・水準の確保およびリスク管理を期している。

(2)介護福祉士「介護福祉実習」

本実習は、短期大学の介護福祉士養成課程の運営の中で7年間の実績を有する「介護実習」と同様のものであり、改編後には健康福祉学科の介護福祉科目Ⅱ群の中の「介護福祉実習Ⅰ」・「介護福祉実習Ⅱ」・「介護福祉実習Ⅲ」として各々1年次から3年次まで年次毎

に成績評価される。平成 19 年の「社会福祉士及び介護福祉士法」および関係法令の改正により、標記の通り科目名称を変更し、また実習時間数を増加するが、この間の経験と実績の上に立って、引き続き下記の通り実施する。本学においては、介護実習も上記の通り福祉実習指導センターにおいて他の福祉関係実習とともに一元的に運用されてきたため、滞りなく実施が可能であると考え。

- ①実施時間 1 年次春休みに 2 週間(80 時間)、2 年次夏休みあるいは春休みに 4 週間(80 時間)、3 年次においては夏休み及び春休みに 5 週間(200 時間)実施する。また、これらとは別個に 3 年次前期に居宅介護実習を 2 日間(16 時間)実施する。
- ②実習内容 (a)様々な生活の場における個別ケアを体得し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、学んだ介護技術の確認、多職種協働および関係機関との連携の中で、介護福祉士の役割を実践的に理解する。
(b)利用者の生活リズムや個性を理解し、介護計画の作成・実施後の評価、およびその修正という介護過程を展開し、学んだ技術と知識を総合して、介護福祉の実践力を習得する。
- ③実習施設 現行「介護実習」(短期大学部)を実施している別表の 79 施設において実施する。実習時間は現行(1,650 時間)より 1 割弱(150 時間)増加するが、対象となる健康福祉学科学生は短期大学部介護福祉学科に比して、入学定員ベースで 3 割強(30 名)減少するため、十分実施可能である。

(3) 診療情報管理士「病院実習」

本実習は、医療福祉学科において新たに実施するものであり、医療福祉科目 I 群の中の 1 科目として成績評価される。

- ①実施時間 主に 3 年次の夏休みに 3 週間(120 時間)実施する。
- ②実習内容 (a)病院の基本的機能および法的基準・人員配置等を実際的に理解する。
(b)診療録管理、疾病統計・サマリー等を実際に扱う中でその具体像を了解する。
(c)診療録の点検・編綴、記録の収納・検索・貸出業務をはじめとする、講義・演習等で習得した知識と技術を総合的に実践する。
(d)医療機関の地域社会における位置づけと、医療機関における診療情報士の専門職としての役割を実践的に理解する。
- ③実習施設 医療福祉学科(入学定員 60 名)の内、所定の科目を履修し試験に挑戦する学生は約 2 割と見込んでいる。別表の 2 施設において所定の実習を実施する予定であるが、実施初年度(平成 23 年度)までの受講状況によって、新規開拓を行う。

本実習の適正且つ安全な実施のために、医療福祉学科所属予定教員の内 2 名が実施期間の講習を受講している。この教員を中心として、医療福祉学科において実習先との連携、適切な事前・事後・巡回指導の実施と環境整備を実施する。

X. 編入学定員の設定

1. 各学科の編入学定員

大学・短期大学既卒者(卒業見込も含む)のリカレント教育あるいは新たな学習・研究への欲求に応えることは、高等教育機関が地域社会に対してなし得る重要な貢献であろう。また、異なる学習背景や強いモチベーションを持つ編入学生の存在は、他の学生たちが社会福祉の学習・研究の意義を再確認する良き刺激となるはずである。この認識に立って、医療福祉学科および健康福祉学科では、3年次からの編入学を受け入れることとする。

編入学定員は、各学科それぞれ5名(収容定員としては計20名)とする。これは、静岡福祉大学社会福祉学部開学以来3回実施した3年次編入学の実績(下表 [括弧内数字は志願者数])に基づいて立案したものである。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福祉心理学科	6名(9名)	8名(10名)	8名(9名)
福祉情報学科	3名(5名)	5名(10名)	4名(4名)

既存学科である福祉情報学科の平均は4名であるが、医療福祉学科への改組により医療ソーシャルワーカーの教育課程が充実することが、医療機関での活躍を期す福祉系大学既卒者に対する吸引力となるものと考えている。

また、介護福祉教育のより高度な展開という問題意識の中で構想された健康福祉学科は、単に高校新卒者を対象とするだけでなく、介護福祉士をはじめとする介護職経験者や介護系短期大学既卒者のより幅広い社会福祉教育への欲求や、健康福祉分野の知識と技能に対する興味・関心に応えるという視点から、編入学定員を設定し積極的にこの役割を果たして行くべきと思量した。

2. 既修得単位の認定方法

この間、静岡福祉大学社会福祉学部では、設置申請時に定めた編入生の既修得単位の認定方法に一定の改善を施したものを決定・運用している。学科改編後も、下記の現行認定方法を引き続き実行する。

1. 3年次編入生の既修得単位の認定は、62単位を上限とする。
2. 編入生の既修得単位の認定には、次の3つの何れかによる。
 - ①基礎科目として62単位を包括認定する。
 - ②基礎科目として48単位を包括認定し、専門科目として14単位を個別認定する。
 - ③基礎科目として36単位を包括認定し、専門科目として26単位を個別認定する。
3. 静岡福祉大学短期大学部介護福祉学科卒業生については、前項の「①基礎科目として62単位を包括認定する」の方法による。

なお、専門科目の個別認定は、当該科目の名称・内容の類似性および単位数等を勘案して実施する。また、社会福祉士国家試験受験資格指定科目については、同一と認められるものについてのみ認定する。

3. 履修指導方法および教育上の配慮

編入学の際の既修得単位の認定は、本人の申請に基づいて行うが、前在籍校の卒業成績が確定した段階で、速やかに卒業成績証明書等をもとに担当職員による相談を実施し、本学の教育課程と本人の志望とを勘案して合理的でより有益な方法での認定がなされるよう

配慮する。

編入後の履修については、とりわけ社会福祉士国家試験受験資格の獲得を目指す学生に対しては、相談援助実習受講前の履修完了を要求している科目について、特例として「履修中」での受講を認める等、一定の配慮を行う外、時間割編成に際して、1・2年次配当の指定科目(社会福祉士国家試験受験資格)については3年次編入生の受講を保障する観点を保持する。【後掲履修モデル例】

編入学生の具体的履修指導については編入時にガイダンスを実施し、履修登録までの間、教務担当窓口において必要なアドバイスを行い、また随時相談に応じて来たが、今後もこの体制は維持する。

X I. 本学における自己点検・評価について

1. 自己点検・評価の実施方法および実施体制決定

大学設置初年度(平成16年)から大学に対する社会の要請と、教育水準の向上を図るため、自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、「自己点検・評価委員会」設置した。また、平成21年度に「第三者評価」を実施予定としていることから、毎月1回の定例会議を実施すると共に、副学長を委員長に報告書の作成作業に入っている。

本年、9月に「日本高等教育評価機構」に対して、認証評価のエントリーを行う。

X II. 情報の提供

1. 外部に対する教育研究活動等の情報提供は積極的に行っており、大学開学から、毎年1回刊行されている『静岡精華短期大学紀要』がある。

その他、『学報・しずおか福祉』『リフレ静岡』を定期刊行しており、情報提供の一端を担っている。

学生に対する情報提供としては、平成18年度から既の実施している学内情報掲示板システム(インターネット・携帯電話)活用に加え、学科新設を機にディスプレイ表示が可能な情報機器を設置し、学生サービスに努める。

公開講座およびオープン・カレッジも例年同様実施しており、本学「公開講座」は、一つのテーマについて、学外者も加えて、数人の講師が講演するものであり、「オープン・カレッジ」は、本学教員全員が、それぞれの専門に関するテーマを継続的に数回にわたって講義するものであり、6月から12月まで1～2講座ずつ開講される。これらの講座への参加者は有料であるが、学生も含め多数の参加者がある。

X III. 教員の資質維持向上の基本的な方法

1. 医療福祉学科・健康福祉学科共に、教員は所属する学外の福祉団体などで、しばしば研修交流の場が設けられるので、その研修会に半ば義務的に参加する。また学内でも、外部の福祉施設等から人を招いて研究会を行っている。

2. FDについては、学内委員会を通じて学生による「授業評価アンケート」を年間2回実施しており、アンケート内容については、アンケート回収後すぐに学生に対する内容のフィードバックを実施し、授業内容の充実にも努めている。また、教員相互の授業見学も実施しており、授業改善を通し教育の向上にも努めている。